

の

く

ら

し

情

報

■市役所
(代表) ☎63-1111

■有明庁舎
(代表) ☎68-1111

産業振興部
有明支所
教育委員会
農業委員会
水道局
文化・スポーツ振興グループ

■ホームページ
<http://www.city.shimabara.lg.jp/>

■電子メール
info@city.shimabara.lg.jp

募集

市役所パートタイマーの登録

市役所のパートタイマーの登録者を募集します。現在登録している人も再度登録が必要です。

- ▼職種 一般事務
- ▼応募資格 市内在住の人
- ▼応募方法 政策企画グループおよび有明支所に備え付けのパートタイマー登録申込書に自筆の履歴書(写真貼付)を添えて、申し込んでください
- ▼受付期限 7月30日(金)まで
- ▼登録期間 8月1日から1年間(期間内での随時雇用)
- ▼勤務時間 9時から16時まで(6時間勤務、土曜・日曜・祝日は休み)

ジュニア卓球教室

- ▼賃金 時給690円
- ▼問い合わせ先 政策企画グループ 人事班(☎内線123)
- ▼とき 7月23日(金)・26日(月)・30日(金)、8月2日(月)・6日(金)・9日(月)・13日(金)・20日(金)・23日(月)・27日(金)(計10回) 9時30分から11時30分まで
- ▼ところ 市体育館
- ▼対象者 小学1年生から6年生まで
- ▼参加料 無料(ただしスポーツ安全保険料500円が必要)
- ▼申込期間 7月7日(水)から7月16日(金)まで
- ▼持参品 体育館シューズ

お知らせ

災害時要援護者台帳の登録

市では、一人暮らしの高齢者や障がいがある人など、日常生活の中で手助けを必要とする人が、災害発生時に迅速な避難の支援を受けられるように要援護者の台帳を作成します。

次の対象者のうち、支援を希望する人の登録を受け付けています。

- ▼対象者 基本的に独居の人のうち、次のいずれかに該当し、災害

発生時に避難情報の入手、避難の判断または避難行動を自分で行うことが困難な人(家族などの介助により避難に支障がない人、施設などに入所している人は除く)

- ・身体障がい者
- ・精神障がい者
- ・知的障がい者
- ・要介護等認定者
- ・高齢者のみの世帯

その他、災害発生時に避難情報の入手、避難の判断または避難行動を自分で行うことが困難な人

申し込み・問い合わせ先

福祉保健総務グループ福祉班(☎内線277)または有明支所(☎内線507)

高齢者福祉交通機関利用券交付申請の受付

市内に住所を有する本人所得税非課税の75歳以上の人で自動車運転しない人を対象に、交通機関(列車・バス・タクシー)利用券を交付します。

※障害者福祉タクシー券と重複して交付できません

- ▼受付開始日 7月1日(木)から

▼受付場所 福祉保健総務グループ、有明支所、三会出張所

臨時受付場所

- ・三会公民館(7月5日(月))
- ・杉谷公民館(7月6日(火))
- ・森岳公民館(7月7日(水))
- ・霊丘公民館(7月8日(木))
- ・白山公民館(7月12日(月))
- ・安中公民館(7月13日(火))

※受付時間はいずれも9時から16時30分まで

交付枚数

5000円分の利用券を年間20枚まで

※年度の途中で75歳になる人は交付枚数が減る場合があります

- ▼持参品 申請者の印鑑(代理申請の場合は代理者の印鑑も必要)
- ▼申し込み・問い合わせ先 福祉保健総務グループ福祉班(☎内線277)または有明支所(☎内線507)

映画鑑賞会の開催

夏休み期間中、家族で楽しめる映画を上映します。

内容

- 「モンスターズ・インク」
- 7月30日(金)
- 1回目: 10時30分から正午